相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県熊谷市下奈良一三一六番地、最後の住所埼玉県熊谷市葛和田一二七番地二三

被相続人　亡　野口　和美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和九年一月二十日までに請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月四日

埼玉県本庄市早稲田の杜四丁目九番六号早稲田の杜法律事務所

相続財産清算人　弁護士　米山　佳宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県児玉郡上里町大字藤木戸一四〇番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　髙橋　信夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月四日

埼玉県深谷市西島町二丁目一番三号宝栄深谷ビル八階

相続財産清算人　弁護士　小屋野　匡

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森県むつ市大畑町本町八〇番地四〇、最後の住所千葉県船橋市若松二丁目三番五一号特別養護老人ホームノテ南船橋

被相続人　亡　大平　秀夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月四日

事務所千葉県船橋市本町一丁目二六番二号船橋ＳＦビル四階　葛南総合法律事務所

相続財産清算人　弁護士　越川新太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都港区白金三丁目八二番地、最後の住所千葉県船橋市緑台二丁目一〇番二棟二〇二号

被相続人　亡　鳥居　忠行

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月四日

事務所千葉県船橋市前原西二丁目一三番一三号大塚ビル五階　牧野法律事務所

相続財産清算人　弁護士　平澤　梨奈

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県匝瑳市長谷六七三番地、最後の住所千葉県匝瑳市長谷六七三番地

被相続人　亡　川口　嘉昭

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月四日

事務所千葉市中央区中央三丁目三番八号日進センタービル七階　松本・山下綜合法律事務所

相続財産清算人　弁護士　山口　祐輔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県筑西市甲九三六番地、最後の住所千葉県浦安市舞浜二丁目四番九号

被相続人　亡　佐藤　克巳

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月四日

事務所千葉県船橋市湊町二丁目一番八号幸福ビル五階　すずらん法律事務所

相続財産清算人　弁護士　高木　正博

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都豊島区南長崎四丁目二二八六番地、最後の住所東京都豊島区南大塚二丁目五番一八号

被相続人　亡　渡辺　康弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和九年一月五日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月四日

事務所東京都中央区銀座五丁目一五番一九号銀座三真ビル七階西村法律事務所

相続財産清算人　弁護士　西村　浩一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県小県郡長和町長久保六二一番地、最後の住所横浜市泉区岡津町二四六一番地一あっとほーむ岡津

被相続人　亡　渡邉　政治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月四日

横浜市中区本町二丁目二二番地　京阪横浜ビル一〇階

相続財産清算人　弁護士　松木　崇

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県小松市吉竹町ヨ一二六番地二、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　西森　大祐

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月四日

事務所石川県小松市丸の内町一丁目三八番地

相続財産清算人　弁護士　吉田　裕介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福井県三方郡美浜町菅浜第一一〇号二六番地、最後の住所福井県三方郡美浜町菅浜第一一〇号二六番地　被相続人　亡　天森　伸一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月四日

福井県敦賀市新松島町一―二六ヴァンヴェール二階　堺法律事務所

相続財産清算人　弁護士　元山　詩菜

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県多治見市錦町四丁目八一番地、最後の住所岐阜県多治見市三笠町四丁目三二番地

被相続人　亡　林　保夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和九年一月五日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月四日

岐阜県多治見市小田町六丁目四八番地

相続財産清算人　弁護士　冨田　篤史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県磐田市福田中島一三〇六番地、最後の住所静岡県磐田市福田中島八四八番地一

被相続人　亡　鈴木　健一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月四日

浜松市中央区元浜町三四番地一五　シャイニースクエア浜松五〇一号室　吉野綜合法律事務所

相続財産清算人　弁護士　中谷　和貴

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県豊川市下長山町北側六三番地一、最後の住所名古屋市中区松原一丁目一四番一一号―一　ＳＯＵ大須一四〇三号

被相続人　亡　本多　朋之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月四日

名古屋市東区東外堀町六三番地　高野ビル四階Ａ号室　野下法律事務所

相続財産清算人　弁護士　野下翔太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県長浜市榎木町九一〇番地、最後の住所滋賀県長浜市榎木町九一〇番地

被相続人　亡　中川　富雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和九年一月八日までに請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月四日

滋賀県長浜市高田町九―一七　第二〇森野ビル二〇一

相続財産清算人　弁護士　中村　武志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県長浜市三田町一二一〇番地、最後の住所滋賀県長浜市三田町一二一〇番地

被相続人　亡　北川　範子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和九年一月八日までに請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月四日

滋賀県米原市須川三〇六番地

相続財産清算人　司法書士　菅原　信道